2011年3月28日経営会議の概要

日時	2011年3月28日(月)午後4時30分~午後5時30分
出席者	委員·幹事:市長、鷲北副市長、浜副市長、教育長、政策経営部長、総務部長、財務部長、 政策経営部経営改革室長、政策経営部企画政策課長、政策経営部秘書課長、総務部総務課 長、総務部法制課長、総務部職員課長、財務部財政課長
	説明:議題 1 文化スポーツ振興部長、文化振興課長 議題 2 地域福祉部長、いきいき健康部長、子ども生活部長、福祉総務課長
	議題1:町田市文化芸術振興施策の基本方針(案)の策定について (文化スポーツ振興部)
議事内容	《付議の目的》 〇 今後の町田市の文化芸術振興の方向性を示す「町田市文化芸術振興施策の基本方針 (案)」を策定することについて承認を受ける。
	《提案の概要》 市では、2007年度から中期経営計画に、「商業・文化芸術都市」の実現を掲げ推進してきた。しかし、現在市には文化芸術振興の基本的な方針がなく、文化施設間連携や部門間の連携ができていない状況である。このような状況の中で、今後の町田市の文化芸術振興の基本的な方向性を示す基本方針を策定し、次期中期経営計画で各部門が文化芸術振興を意識し、今後の取り組みに反映することを目指す。また、基本方針に基づいた文化芸術施策の企画調整、文化施設の連携及び他部門との連携推進を図るとともに、実効性を確保する。
	《主な意見》 ○ この方針は、市役所が取り組むべき方向性を示した基準であるという、基本方針の位置づけを明確にしておく必要がある。 ○ 基本方針を受けて、今後、文化芸術振興にかかる計画の策定についても検討していく必要がある。
	《会議結果》 提案内容を承認する。上記意見に留意し、検討をすすめること。

容

議題2:町田市地域福祉計画(第2次)案について

(地域福祉部、いきいき健康部、子ども生活部)

《付議の目的》

○ 町田市地域福祉計画(第2次)案について承認を受ける。

《提案の概要》

社会福祉法では、地域住民・福祉事業者・NPO などの活動団体を地域福祉推進の主体と定め、地域活動への参加と地域福祉推進役としての役割を担うべく、「市町村地域福祉計画」の策定を求めている。2011年度を初年度とする第2次計画では、社会情勢の変化や第1次計画の検証を踏まえ、これまでの行政主導の計画づくりではなく、地域を主体とした実践的な活動につながる計画とする。これにより、地域の行政課題を地域で解決できる仕組みを市と地域との協働でつくりあげる。

《主な意見》

- 計画の推進にあたっては、作業量や業務プロセスを想定し、関連機関との協力体制 などを見込んで、進めていく必要がある。
- 実施目標を明確にし、現実的なスケジュールを提示する必要がある。

《会議結果》

提案内容を承認する。上記意見に留意し、進めていくこと。